

# KODOMO GRAND DESIGN

## 主な意見と計画への反映

- 令和7年3月に「古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029」を策定しました。
- より良い計画を策定するため、こども・若者・子育て当事者のみなさんにアンケートやグループインタビューを実施し、その中で頂いた様々なご意見を参考にして、本計画を作成しました。



主な意見



計画への反映

### Chapter03 計画のテーマ (P.37)

- こども基本法やこどもの権利条約はあいまいな表現が多いため、古河市はこう解釈します、というものがあると良いと思う。

- 古河市ならではの「基本理念」「こども像」を掲げています。
- 年齢等で途切れることなく、すべてのこども・若者ひとりひとりが「主体」としてこども計画に大切な関わりがあることを加味し、基本理念・こども像を考えました。

### Chapter05 重点施策 こどもの意見表明 (P.93)

- こどもとおとなが区別なくコミュニケーションをとれる様な機会などがあると世界が広がり現実的になると思う。
- 「こどもの意見だから」と、流されたり、否定されたり、受け入れてくれないような態度をされると、意見が言いづらくなる。
- 一回きりではなく、定期的に話を聞くことが重要。
- 単に「ご意見を承りました」等ではなく、できる・できないだけでもフィードバックが欲しい。

- こどもとおとなの良好な関係づくりのためのコミュニケーションを構築します。
- こどもが意見を言いやすい仕組みをこどもの視点に立って整えるとともに、こどもの声を施策や事業に反映する取り組みを行います。
- その取り組みにおいて、こどもから出された意見や提案について、市の受け止めが伝わるよう発信を行うこととしています。

- 身近な人が良いかどうかは、人やテーマによる。
- こどもが通っている学校などに集まって、見知った学校の先生が実施してくれた方が言いやすい。
- 悩みのモヤモヤには、その場で回答がほしい。だから、SNSか対面がよい。
- 悩みを言うなら対面よりも「お悩み相談BOX」とか、誰からの相談かわからない方がやりやすい。返答は掲示板に貼られているようなイメージがいい。

- 意見を表明しやすいよう、さまざまな「表明方法」の採用や「受け止める機能」を設定することとしています。



## 主な意見



## 計画への反映



### Chapter05 重点施策 居場所の充実 (P.96) 遊びと育ちの場所づくり (P.100)

- こどもがこどもらしくいれる場所がほしい。
- 同じ境遇の人達と自分の悩みを相談しあえる場所を作って欲しい。
- 外で遊べる場所がない。
- 屋内で各自持参したもので遊んだりできるスペースがほしい。
- エアコンが効いた屋内で遊べる場所がほしい。
- こどもたちが放課後に集まれる場所がほしい。
- 休みの日に行けるカフェのような場所を増やして欲しい。
- おしゃべりしながら勉強できる場所と静かに勉強できる場所が両方あって、その日の気分で行ける方がいい。

- ボールで遊んでいても怒られないようこどもがのびのび運動できるように工夫してほしい
- 禁止事項の掲示はあるが、公園でどこまでのことをやっていいのか、よく分からない。

- 重点施策として、こどもたちが家や学校以外でもほっとできる居場所を充実させていく取り組みを行います。
- 「居場所」とは様々な形が考えられることから、多種多様な居場所が生まれることを目指すこととしました。

- 重点施策として、遊びと育ちの場所をつくることとしました。
- 「遊びと育ちの場所」をつくるため、場所・空間を物理的につくることとのほか、既存の場所のルール作りや運用の工夫を行い、こどもが自由に遊べると感じる場所を増やすこととしています。
- 「遊びと育ちの場所」をつくる工夫のポイントの例として「公園を利用する際のルールを、工夫し、地域住民の理解を得ながら、こどもに十分に周知」と記載しました。

## そのほか

- こどもに対して、こどもの権利をもっと周知するべきだと思う。

- 市内の交通の便が悪い。
- 夜に街灯が少なくて下校が怖いです。
- 歩道に草が茂っていたり、道路に激しいでこぼこがあったり、危ないと感じるところがある。

- 計画の内容がこどものみなさんにも、より伝わるように「こども版」を作りました。
- こども向けの情報発信を充実させるための取り組みを記載しました。(P.48)

- 交通環境や道路環境等、まちづくり分野に関する市の取り組みについても、Chapter4施策の展開において、「こどもの育成に配慮したまちづくり」として、記載しました。(P.88)



古河市子ども計画

**KODOMO GRAND DESIGN**  
2025-2029

令和7年3月発行  
古河市福祉部子ども政策課  
〒306-0291 古河市下大野2248番地  
電話:0280-92-3111



こども基本法をもっと知りたいときは  
こちら！



古河市子ども計画をもっと知りたいときは  
こちら！